内閣総理大臣 岸田文雄 様

〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷 1-23-14 日本同盟基督教団「教会と国家」委員会 委員長 本間羊一

安保関連3文書改定の撤回を求める声明

私たち日本同盟基督教団「教会と国家」委員会は、岸田政権が2022年12月16日、外交・防衛政策の長期指針「国家安全保障戦略」など安保関連3文書の改訂を閣議決定したことに対して、以下の理由で強く抗議するとともに、閣議決定の撤回を求めます。

1. 抗議の対象とする事実

岸田政権は、12月16日、安全保障に関する「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の3文書を閣議決定し、防衛費増額の一部を増税で賄うことを決めました。

2. 国民主権と立憲主義に反する

まず、岸田首相が記者会見でも述べているように、この3文書は「戦後の安保政策を大きく転換するもの」であり、その目的は「外交における説得力につながる」ための「防衛力の強化」にあるとされます。それは、戦後のわが国が守り通してきた「専守防衛」から「先制攻撃」への転換であり、2015年9月19日に採決された集団的自衛権の行使容認を含む安保法制を実践面において整備し、自衛隊の攻撃能力を高めるものです。しかしながら、憲法において「そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来」(憲法前文)としています。その主権者である国民が、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意」(同)したのです。従って、岸田政権がこれほどの大転換を国会での審議もせず、国民の信を問う選挙も行わずに閣議決定で強行したことは、国民主権と立憲主義に明確に反しています。

3. 憲法の平和主義に反する

次に、日本国憲法の最大の特徴は、憲法第9条の、「戦争の放棄」及び、「軍備および交戦権の否認」を謳った平和主義にあると言えます。日本国憲法制定時、吉田茂首相は1946年の衆議院本会議において、「第9条第2項において一切の軍備と国の交戦権を認めない結果、自衛権の発動としての戦争も、また交戦権も放棄したのであります」と答弁しています。その後の政権で解釈が転換されましたが、それでもかろうじて個別的自衛権はあるが集団的自衛権は認められない、という解釈をとってきたのです。ところが、安倍政権において集団的自衛権行使容認が閣議決定され、岸田政権において敵基地攻撃能力(反撃能力)を保有したことで、日本が武力攻撃を受けていなくとも集団的自衛権の名の下に、相手国から見

れば先制攻撃が可能となったのです。これは明らかに、「恒久の平和を念願し」「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」(憲法前文)日本国憲法の平和主義に反しています。また、憲法第九十八条「この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。」従って、この憲法の条規に反するこの度の国務としての閣議決定は、排除されなければなりません。

4. 国民の生活が脅かされる

さらに、防衛力整備計画において、2023 年度から 5 年間の防衛費は 43 兆円とし、2027 年度には対国内総生産(GDP)比 2%相当の約 11 兆円へ倍増させる方針です。しかも、防衛費増額分の財源は増税であり、2027 年度には 1 兆円強を確保するとしています。また、東日本大震災の復興のための復興特別所得税の半分を軍事費に転用し、期間を延長するということも計画されています。すでに、年金、医療、介護など社会保障の削減が行われ、物価は高騰し続けており、子どもの 7 人に 1 人は貧困と言われている現状と相まって、ますます国民の生活は苦しくなる一方です。憲法前文において、「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と宣言していながら、足元の自国民の生活も脅かされている中で、実際に戦争になれば相手国の国民をも「恐怖と欠乏」に追いやり「平和のうちに生存する権利を」奪うことになるのです。

5. 基本的人権が侵害され、軍国主義復活の恐れがある

そして、一旦戦争が起こったならば、国家総動員体制で臨まざるを得ず、個人の思想及び良心、信教、集会・結社・表現の自由といった基本的人権が脅かされることは、先の大戦を見ても明らかです。さらに、戦死者を国として合祀し、顕彰する施設として再び靖国神社が利用され、政教分離原則がなし崩しにされてしまうことを懸念します。

私たち日本同盟基督教団は、日本とアジアと世界に仕える教団を目指しアジア諸国に対する侵略戦争加担の悔い改めに立ち、神のことばに従ってこの世界に平和を作り出す使命を果たすべく日々励んでいますが、この度の安保関連3文書の改訂は、このような世界の平和を願う者たちの声をも踏みにじっています。

以上の理由から私たち日本同盟基督教団「教会と国家」委員会は、岸田政権が閣議決定した安保関連 3 文書に対して強く抗議し、その撤回を求めます。

「わたしは、・・・彼らの神、主として、彼らを救う。ただし、弓、剣、戦い、あるいは馬、騎兵によって救うのではない。」(ホセア書 1:7)